

下請施工について（通知）等の改正について（お知らせ）

標記の様式（4つの様式）の一部を改正します。

なお、令和6年4月1日以降に下請契約する工事から適用とします。

令和6年3月18日

契約課長

【主な一部改正点】

様式の簡略化

※改正した様式は、市のホームページ「市役所の窓口一覧」→「契約課」→

「工事検査室」→「下請通知等の取扱いについて」に掲載しています。